

令和3年8月6日

医療的ケアが必要なお子様とご家族様

北九州市保健福祉局障害者支援課長 三好 秀樹
北九州市立総合療育センター地域支援室長 牧 哲也

相談窓口のご案内について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市では、「北九州地域医療的ケア児支援協議会」を設置し、保護者の皆様や関係機関のご協力を得て、市内にお住いの医療的ケアが必要なお子さんの把握を進めるとともに、支援について議論を行っているところです。

医療的ケアが必要なお子さんへの支援は、関わる機関が複数にわたる上、支援内容もライフステージに応じて変わっていくことから、専門的知識を持ち、保健、医療、福祉、子育て、教育等のサービスを総合的に調整する「医療的ケア児コーディネーター」を市立総合療育センター内に配置することとしました。

「通園する保育園や小学校の就学について相談したい」、「利用できるサービスを知りたい」、「大雨などの災害時の対応について相談したい」、「自宅での生活について相談したい」など、ご相談いただいた内容によって、関係機関を調整し、連携を図りながら寄り添った支援を行います。

相談は無料です。下記へお問い合わせください。

【相談先】〈受付時間〉月曜日～金曜日／8：30～17：00（祝日、年末年始を除く）

北九州市立総合療育センター（地域支援室）

電話番号 093-922-6886

FAX 093-383-8202

【事業実施部局】

北九州市 保健福祉局 障害者支援課
住所 北九州市小倉北区城内1番1号
電話 093-582-2424
（担当 武田、重吉）